

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—
第 2-6 部：据置形ホブ，オーブン，
クッキングレンジ及びこれらに類する
機器の個別要求事項

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	3.201	なお、押圧が、40 N 以下のものは…。	なお、押圧が、0.4 N 以下のものは…。
	22.201	適否は、目視検査によって判定する…	適否は、手動試験によって判定する…
	22.202	— ロック機構を操作… (22.113 又は…。 適否は、目視検査によって判定する…	— ロック機構を操作… (22.114 又は…。 適否は、目視検査又は手動試験によって 判定する…

平成 19 年 5 月 1 日作成